令和5年度(令和4年度対象) 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

令和5年11月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、令和5年度(令和4年度対象)における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和5年11月27日

茨城県教育委員会教育長 森作 宜民

目 次

Ι	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要 ・・・・・・・・・1
П	いばらき教育プランの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
Ш	点検及び評価の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	1 次世代を担う「人財」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	2 魅力ある教育環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
	3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 ・・・・・・・・・・・・24
	4 自分らしく輝ける社会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
	<資料>事業評価結果一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
IV	学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について 点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験 を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

県教育委員会が所管する主要施策で、令和4年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

(1) 県教育委員会では、茨城県総合計画の教育に関する部分をもって県教育行政の基本方針となる「いばらき教育プラン」に代えることとしており、その施策体系に基づき、主な事業の取組状況等について、点検・評価を実施した。

[政策体系]

- 1 次世代を担う「人財」
- 2 魅力ある教育環境
- 3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城
- 4 自分らしく輝ける社会
- (2) 各施策の主要項目について、令和4年度の取組内容、課題・今後の対応を整理した。

また、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、県総合計画における施策の評価方法と同様に、評価対象年度の実績値の目標値に対する達成率により、4段階に分類した。

【評価結果】

- A 達成率 100%以上
- B 達成率 75%~100%未満
- C 達成率 50%~75%未満
- D 達成率 50%未満

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者 (五十音順、敬称略)

氏名	所属等	分野等
草地 学	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
佐藤 正一	常陸太田市立太田中学校校長	学校教育分野 (学校関係)
杉山 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野 (学力)
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野 (体力)

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、「概ね妥当」とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、31ページ以降に記載のとおりである。

Ⅱ いばらき教育プランの概要

1 いばらき教育プランの位置付け

いばらき教育プランは、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に 基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とし て位置付けるものである。

2 いばらき教育プランの内容

茨城県総合計画は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、本県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとしている。

3 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)まで(4年間)

4 いばらき教育プランにおける政策及び施策

政策	施策
1 次世代を担う「人財」	○ 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進○ 新しい時代に求められる能力の育成○ 地域力を高める人財育成
2 魅力ある教育環境	○ 時代の変化に対応した学校づくり○ 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり
3 学び・文化・スポーツ を楽しむ茨城	○ 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術○ スポーツの振興と遊びある生活スタイル
4 自分らしく輝ける社会	○ 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される 社会づくり

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 次世代を担う「人財」

(1) 目指す方向

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

(2) 主な取組

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業

【事業概要】

全国に先駆けて実施している全県立高校1年生の「道徳」や高校2年生の「道徳プラス」の授業を通して、生徒一人一人が未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を高めることをねらいに、学校の指導体制と教員研修を充実させ、「道徳」及び「道徳プラス」の授業の円滑な実施を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 「道徳教育推進委員会」の開催・ 学識経験者、PTA連合会員等を委員とし、「道徳」 の授業の在り方の検討
- 「道徳」・「道徳プラス」の推進
 - ・ 「道徳」及び「道徳プラス」実践セミナーを実施
- 豊かな心育成コーディネーター研究協議会の開催
 - ・ 各学校の組織の運営や授業実践についての研究協議を実施
- 「道徳」等の公開授業の促進
 - ・ 公開授業を開催し、地域との連携を促進
- 「道徳」の授業におけるゲストティーチャーの活用推進
 - ・ 企業や地域社会で活躍している方々を「道徳」の授業で積極的に活用

【課題・今後の対応】

- ・ 公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動を中核的な指導の場面として学校の教育活動全体で道徳教育を取り組むことが求められている。
- ・ 公民科や特別活動での道徳教育の確実な実施に向けて、道徳教育推進教師として位置 付けられる豊かな心育成コーディネーターの存在が重要であることから、「豊かな心育 成コーディネーター研修」を早い時期に実施する。

県立学校給食実施事業

【事業概要】

調理場を有しない県立学校について、市町村や給食事業者へ給食調理及び配送等を委託することで、市町村等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。

【令和4年度の取組内容】

対象校 既存校 並木中等教育学校 他9校 令和4年度開校 水海道第一、下妻第一の各附属中学校

【課題・今後の対応】

・ 今後も、市町村や民間事業者に委託することにより、引き続き、学校給食を安定的に提供していく。

小学校口腔衛生推進事業

【事業概要】

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、モデル小学校での検証を踏まえ、県内全市町村に展開し、口腔衛生の向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 対象 44 市町村 小学校各 1 校(40 市町村の小学校で実施。)
- ・ 事業内容 モデル市町村に対し、実施に係る費用を補助

【課題・今後の対応】

・ フッ化物洗口は継続して実施することが効果的であることから、今後は継続して実施 した効果を検証し、公表することで取組を更に推進していく。

いばらき高等学校学力向上推進総合事業

【事業概要】

全ての県立高等学校等においてカリキュラム・マネジメントを充実させるために学習・ 指導方法及び評価方法の工夫改善について実践研究を行うとともに、学校全体で主体的・ 対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。

【令和4年度の取組内容】

- 全校研修会(2回)
 - ・ 有識者による講演
 - ・ 県担当者による行政説明
 - 実践発表
- 公開授業及び研究協議
 - ・ 授業動画の公開
 - ・ オンラインでの研究協議
- 実践報告書の提出

【課題・今後の対応】

・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進という目的を達成する ことができたため、事業を休止し、教職員がチームとなって取り組める環境づくりに ついて検討する。

②新しい時代に求められる能力の育成

次世代グローバルリーダー育成事業

【事業概要】

グローバル社会で活躍できる「人財」を育成するため、英語の学習意欲が高い中高生を 対象に、インターネットを活用したトップレベルの英語講座、集合研修会、海外大学留学 生との交流プログラム等を提供する。(2年間受講するプログラム)

- 高い英語力の育成
 - ・ オンライン英語講座 (グループ、個人)
 - プレゼン構想力トレーニング
- 価値の創出(集合研修会)
 - ・ 世界の第一線で活躍する人材との交流
 - ワールドスカラーズカップ等への参加
- 〇 異文化交流
 - イングリッシュキャンプ等の実施
 - ・ 海外大学留学生との交流や大学等の専門家による研修

- 海外の人々と協働し課題を解決していくための思考力やリーダーシップ等の育成
 - → 課題解決、表現、議論する力を育成することを目的とした探究力育成講座の新設
- 目に見える成果・茨城にとってプラスになる活躍=全国的な広報展開
- → いばキラTV等を利用した継続的な広報活動の実施

中学生の英語発信力向上事業

【事業概要】

中学校等の授業を改善し、生徒の英語 4 技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 英語アセスメントテスト
 - 対象:全公立中学校2年生
 - ・ 内容: アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習への活 用と授業の改善を図る。
- 授業力アップサポート訪問指導
 - ・ 対象:英語教育実施状況調査等の結果に基づき、授業改善に重点的に取り組む中学校
 - ・ 内容:県指導主事等による、授業改善のための訪問指導を実施(年3回)

【課題・今後の対応】

- ・ 客観的なアセスメントテスト (英検 IBA) の結果を踏まえ、生徒の学習改善及び教員の 指導改善に努める。
- 生徒の外部検定試験への積極的な受験支援と呼びかけを行う。

外国語指導助手招致事業

【事業概要】

ALTとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等のALTを中高一貫教育校等に重点的に配置することにより、新たな活用方法による効果を実証する。

【令和4年度の取組内容】

- ・ ディベートを活用した授業
- ・ マンツーマン、少人数での英会話レッスン
- ・ 専門性をもつALTによる英語以外の教科・課題研究の授業
- ・ クラスの副担任として学校行事等での交流

【課題・今後の対応】

- ・ コロナによる入国制限により、ALTの配置が予定どおり行われない場合があった が、入国制限等の緩和により、ALT配置予定者数(59名)全員の配置が完了した。
- ・ 今後は、複数配置校における活用の工夫や、日本人教員とのより効果的なティームティーチング及びALTの専門分野を生かした教科横断的な指導等の充実を図る。

国際社会で活躍できる人材育成事業

【事業概要】

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させるとともに、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。

- ディベート・チャレンジ
 - ・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修
- 留学・国際交流促進事業
 - ・ 海外留学経費の支援(6.0 万円/人)

- 茨城県高校生国連グローバルセミナー
 - 事前・事後研修会
 - ・ 国連大学におけるセミナー (講義・国連職員や留学生との交流)

- ・ 令和4年度の英語ディベート県大会や高校生国連グローバルセミナーはコロナの影響 により集合型で実施できなかった。
- ・ 令和5年度からは集合型とオンラインとのハイブリッド型の実施も検討しながら、事業の目的の達成に向けてより効果的な運営を計画する。また、より多くの学校から生徒が参加するよう、引き続き周知していく。

プログラミング・エキスパート育成事業

【事業概要】

インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力やAI活用能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。

【令和4年度の取組内容】

- プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援 プログラミングで未来を創造する人材(エキスパート)を育成 ア オンライン学習(現役プログラマー等による個別指導) イ 優秀なクリエイターとの交流等
- プログラミングに興味がある中高生を支援 プログラミングのすそ野を拡大
- 「情報 I 」のプログラミングサポート 県立高校等で令和 4 年度から開講する「情報 I 」の履修者に、授業で学習するプログラミングの理解促進、自学での学習支援ができる補助教材の提供

【課題・今後の対応】

- ・ 全国大会で活躍する生徒が輩出できていない。その原因として、オンライン学習が 個別の活動であるため、生徒のモチベーション維持が難しいことが挙げられる。
- ・ このため、生徒へ定期的な声掛けや、先輩からアドバイスをもらえる場や生徒同士 の情報交換や学び合いの場を設定する等、モチベーションの維持に努める。

いばらきサイエンスキッズ育成事業

【事業概要】

将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・ 関心を高め、理科の学力向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 理科授業の質の向上
 - ・ 小学校における理科専科教員等による授業公開
 - 効果的な指導法プレゼンテーション大会の開催
- 探究的な活動の充実
 - ・ 外部の専門家等との連携による科学研究作品展の開催
 - 科学の甲子園ジュニア県大会の開催

- 児童生徒が主体的に学ぶ授業改善の工夫
- ・ 毎年実施している理科アンケート「理科の勉強が好きですか」の肯定的な回答割合を 高めるため、県教育研修センターと連携を図り、児童生徒の興味・関心を高める授業に おいて導入の工夫や教材についての理解を深める研修を行い、教員の指導力を向上させ る。

未来の科学者育成プロジェクト事業

【事業概要】

最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、科学に対する興味・関心を高め、 未来の科学者を志向する人財の育成を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 高校生科学体験教室(対象:高校2年生)
 - 夏季休業中3日間(オンラインを含む)、理系大学の研究室で体験学習(インターンシップ)を実施
- 高校生科学研究発表会
 - ・ スーパーサイエンスハイスクールや科学系部活動等で研究活動を実践している生徒 によるポスター発表会の開催
- 科学系コンテスト参加者強化トレーニング
 - ・ 探究的な実験や発展的な内容の講義・実験技能のトレーニング
- 科学の甲子園茨城県大会
 - ・ 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定
- スーパーサイエンスハイスクール
 - 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
 - ・ 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究

【課題・今後の対応】

・ 各校において探究的な学びへの取組のさらなる充実を図るため、SSH校の課題探究の 取組等について、高校生科学研究発表会などを活用し広く周知していく。

「新たな体験活動」推進事業

【事業概要】

子どもたちが自ら課題を発見し、自ら解決に向けて行動する力やコミュニケーション能力の育成につながる「新たな体験活動」プログラムの開発、必要な調査及び結果の分析・検証を行う。

【令和4年度の取組内容】

- プロジェクトチーム会議の開催
 - ・ プログラム開発等に係る分析・検証
- コーディネートチーム会議の開催
 - ・ プログラム開発等に関する検討、ワーキンググループに関する情報交換
- ワーキンググループ会議の開催
 - ・ 各市町村プログラム開発及び検討
- モデル校事業委託
 - ・ 県が作成したモデルプログラムの実践的研究
 - ・ モデル校 小学校 10 校

【課題・今後の対応】

- 自然体験や生活体験、野外活動など様々な体験活動の推進
 - → 多様な施設を活用した体験活動の充実
- 課題解決型の体験活動の推進
 - → 県立青少年教育施設や各市町村において、地域の様々な教育資源を活用した、主体 的・対話的で深い学びの視点に立った体験活動の推進

IBARAKIドリーム・パス事業

【事業概要】

高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。

【令和4年度の取組内容】

- スタートアップチャレンジ講座
 - ・ 起業家等による講演会の実施
 - ・ 企画提案書作成等の講座を開催
- 企画提案募集
 - ・ 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を作成
- 課題解決への挑戦 (イノベーション)
 - ・ 企画案審査会の実施(16 チーム程度)
 - ・ 実践活動事前ガイダンス 大学生等と高校生等がチームを編成し、企画案を再構築
 - チャレンジ (実践活動)

優秀な企画案に対し、1 チーム当たり 10 万円を提供し、企画提案をもとに実践

- ・ 企画ブラッシュアッププログラム及び中間報告会 実践活動の進捗状況についての発表及び意見交換、企画の練り直し プレゼンテーション大会に向けた計画立案
- プレゼンテーション大会の開催
 - ・ 実践活動をしたチームによるプレゼンテーション
 - ・ 企業や行政機関等とのマッチングの実施
- ステップアップチャレンジ
 - 最先端の研究や技術に触れる機会の提供、継続活動を推進
- 指導者(大学生等)の育成
 - ・ 高校生等の意識改革に関わる人材(大学生等)の育成 指導者養成プログラムの実施

【課題・今後の対応】

・ 県内高校生等のアントレプレナーシップ(起業家精神)の育成 より多くの高校生等が課題解決に向けた企画立案・実践活動に取り組めるよう、事業 スケジュールの見直しや企画提案書の簡素化、教員向けのスタートアップ講座開設等

大学進学率アッププロジェクト事業

【事業概要】

産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、AIドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の4年制大学進学率を向上させる取組を推進する。

【令和4年度の取組内容】

- 大学進学講演会
 - ・ 大学教授や予備校講師等による講演
 - ・ 保護者、生徒を対象に年間3回実施
- 学力データ分析
 - ・ 年間2回の基礎学力調査の実施
 - ・ 専門業者による分析及び年間3回の教員研修会の実施
- A I ドリルの活用
 - ・ 学びの個別最適化 (苦手分野の克服、学習習慣の定着)
 - ・ 到達目標と学習計画の設定
 - 1人1台端末の活用

【課題・今後の対応】

・ AIドリルの使用開始時期を早め、個別最適化学習を一層推進する必要がある。 業務委託業者との契約を早められるよう準備を進めるとともに、AIドリルの効果的な 活用方法について検証する。

③地域力を高める人財育成

いばらきっ子郷土検定事業

【事業概要】

中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定(「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題)を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。

【令和4年度の取組内容】

- 市町村大会(各市町村・中学校で実施)
 - 時期:令和4年11月
 - 方法:中学校において「総合的な学習の時間」等に実施
 - ・ 問題: 市町村問題(市町村にちなんだ問題)・県問題(全県的な問題)
 - ・ 認定 個人:正答数に応じて1級~3級を認定

団体:市町村代表校を決定

- 県大会(各市町村代表校等による対抗戦)
 - 時期:令和5年2月
 - ・ 方法: 市町村代表校 44 校及び国立・県立・私立の代表校 1 校の計 45 校による対抗 戦により優勝校を決定
 - ・ 問題:全県的な問題
- U-22 オンライン大会の開催
 - ・ 高校生以上のチームによるオンライン大会の実施
- ウェブサイトの運営
 - 内容:各市町村問題(25 問)及び県問題(25 問)の正答及び解説を掲載 自動採点機能及び認定証(1~3級)の授与機能
- 郷土検定ドリル開発
 - ・ 内容:タブレットを活用した郷土学習を支援するための検定ドリルの開発を行う。

【課題・今後の対応】

- ・ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成
 - → 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実やツイッター等による各種情報の発信
- ・ 自主的に郷土について学べる機会の充実
 - → 一人一人の教育的ニーズや理解度に応じ、学習の積み重ねが反映される、いばらきっ子郷土検定「検定ドリル」の活用の推進

県立学校未来の医師育成事業

【事業概要】

県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。

- 医学コースを 5 校に編成
 - 2年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成 対象校 日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等
- 医学に関する研究会の開催(高校1年の学年から) 病院や大学等との連携による体験実習や講演会
- 外部連携による充実したサポート 予備校等と連携した面接・小論文指導等
- 習熟度別指導等の実施
- 合同セミナーの実施

- ・ 将来の職業として医師を選択するためには、早期の段階から医学部を志す生徒を増や す必要がある。
- ・ 医療人材課とも連携して、県内で医師を志す機運の醸成を図る。

茨城県生涯学習ボランティアセンター事業

【事業概要】

各生涯学習センターに「茨城県生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 生涯学習ボランティアコーディネーターの配置 業務内容:ボランティアの派遣、情報収集・提供調査・分析及び登録
- 各種研修会等の実施
 - ・ ボランティア養成研修
 - ・ ヤングボランティアを指導する成人の育成研修
 - ・ 市町村ボランティアコーディネーターの育成に関する研修等
 - ・ ボランティアコーディネーター連絡協議会

- ・ 生涯学習ボランティア活動の促進
- → 生涯学習ボランティアセンターにおけるボランティアの育成及び県生涯学習ボランティア総合サイトである「スマイルステーション」の周知・活用による、生涯学習ボランティア活動の促進

2 魅力ある教育環境

(1)目指す方向

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある環境づくり」を推進します。

(2) 主な取組

①時代の変化に対応した学校づくり

いばらきStuDX推進事業

【事業概要】

教員のICT活用指導力を向上させ、授業において効果的にICTを活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 市町村推進リーダーによるプロジェクト会議
 - ・ 市町村の実態に応じた研修計画の策定
 - 各市町村の実態状況等の共有
 - ・ 実態調査の結果を踏まえた研修計画の修正
 - ・ ICTの活用による効果を学習場面ごとに研究
 - 国の研修への参加
- 校内推進教師による推進協議会
 - ・ 各学校の実態に応じた校内研修の実施

【課題・今後の対応】

・ 教員のICT活用指導力の実態調査(県独自)において、「できる」、「ややできる」 と肯定的に回答している教員が84.7%と、目標の100%に達していない。来年度も県独 自の評価表を活用した実態調査を継続し、必要な研修を実施する。

GIGAスクール運営支援センター事業

【事業概要】

ICTを活用した教育活動の本格導入に伴い、県立高等学校等に対する支援を2年間(令和4~5年度)集中して実施することで、ICTを活用した教育水準の引き上げを図る

【令和4年度の取組内容】

- 対象:県立高等学校等(特別支援学校等を含む)の教職員
- 手法:電話・メール・Google Meet による遠隔対応(一部現地対応)
- ・ 内容: I C T 教育機材の活用支援、Google サービスの活用支援、無線 L A N、端末 等不調時の一次対応など
 - ①ヘルプデスク対応件数:269件
 - ②通信環境について授業に支障のあると報告のあった学校を中心に訪問によるネットワークアセスメントを実施
- ③オンライン研修会を実施

- 本事業は、令和5年度まで(2年間)で終了予定。
- ・ 本事業終了後も教職員が機材やサービス等の利用に係る疑問等を自主的に解決できるよう、本事業により作成する動画マニュアルやQ&Aの充実等を図っていく必要がある。

教育情報ネットワーク事業

【事業概要】

県立学校と学校以外の教育機関を結ぶネットワークを構築し、公立学校教職員の情報共有基盤として茨城県教育情報ネットワークを運用し、クラウド型のプラットフォームにより教育活動を支援するための環境を整備する。

また、1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するため、ネットワークシステムをパブリッククラウドに移行し、新システムを構築する。

さらに、教職員の柔軟かつ効率的な働き方を実現するため、テレワーク・勤怠管理支援、 ワークフロー(電子決裁)システムを整備、運用する。

【令和4年度の取組内容】

- ・ ポータルサイト (アンケート、電子会議室等) を再構築 (9月に実施)
- グループウェア (メール、テレビ会議等)を提供
- ・ 県立学校のホームページスペースを提供
- ・ テレワーク・勤怠管理支援、ワークフローシステムの整備、稼働(3月~)

【課題・今後の対応】

・ 3月に稼働を開始したテレワーク・勤怠管理支援・ワークフローシステムについて、 令和5年9月以降、スムーズかつ安定的に本格運用を行えるよう対応していく。

県立学校情報セキュリティ強化事業

【事業概要】

一人ひとりの教職員の情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、「教育の質的改善」及び「教員の業務負担の軽減」を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 統合型校務支援システムの提供(10月に更新)
- ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施(10月、11月の2回実施)
- ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催(8月17日~9月14日にオンデマンド配信)

【課題・今後の対応】

- ・ 統合型校務支援システムの提供
 - → 現在、保健(生徒の健康管理)機能を搭載していない。今後、経済産業省が進める PHR (Personal Health Record) との連携を検討していく必要がある。
- ・ 標的型不審メール攻撃対応訓練の実施
 - → 年々、新たな手法によるサイバー攻撃が増加していることから、毎年、訓練の内容を工夫して実施する必要がある。
- ・ 情報セキュリティ担当者研修会の開催
 - → 個人情報の漏えい等の情報セキュリティ事案の発生を防ぐため、最新の情報や事 例を基に効果的な研修を実施する必要がある。

県立学校先端技術活用教育推進事業

【事業概要】

県立高等学校等において、生徒が1人1台の端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。

- 端末等の整備(生徒用端末等:443 台整備)
- ・ 遠隔教育やクラウドサービス等の学習環境整備
- 研修やICT支援員等による教職員のフォローアップ (県立中学校等(13校)に24回ずつ配置)

- ・ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、 更新の必要が生じる。
- ・ 機器更新方法等を検討していく必要がある。

特別支援学校教育情報化推進事業

【事業概要】

県立特別支援学校のICT環境を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた学びの困難さの改善や、新しい方法での学びの拡大を図る。

【令和4年度の取組内容】

- タブレット端末等リース(端末:369 台整備)
- 授業目的公衆送信補償金

【課題・今後の対応】

- ・ 公費整備した端末等は、整備後一定期間を経過することで機器の劣化などにより、 更新の必要が生じる。
- ・ 機器更新方法等を検討していく必要がある。

少人数教育充実プラン推進事業

【事業概要】

児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら 学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の 少人数教育を小学校及び中学校で実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。

【令和4年度の取組内容】

- 楽しく学ぶ学級づくり事業(対象:小学校)
 - 1~3年生:全学級35人以下学級(国基準)
 - 4~6年生:35 人超3学級以上の場合…1学級増設し担任教諭1名を配置
 - 35 人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

(30 校で 46 学級を増設するとともに、110 校に 224 名の非常勤講師を配置した。)

- 中学校生活充実支援事業(対象:中学校)
 - 35 人超 3 学級以上の場合… 1 学級増設し担任教諭及び非常勤講師各 1 名を配置
 - 35 人超1・2学級の場合…各学級に非常勤講師1名を配置

(95 校で 151 学級を増設し、教員及び非常勤講師を各1名配置するとともに、44 校に 95 名の非常勤講師を配置した。)

【課題・今後の対応】

・ 楽しく学ぶ学級づくり事業…国において、小学校の学級編制の標準が35人に引き下げられることから、今後は、5・6年生を対象に実施する。

(令和5年度:4年生まで、令和6年度:5年生まで、令和7年度:全学年)

・ 中学校生活充実支援事業…中学校の学級編制の標準は40人のままであることから、 引き続き、本事業による35人学級の少人数教育を実施するとともに、国に対して学級 編制の標準の引下げを要望していく。

いばらき教員養成推進事業

【事業概要】

優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。

- いばらき輝く教師塾事業
 - · 対象:大学生·大学院生·講師
 - 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、

実地研修やワークショップ等を実施する。

- 教職大学院との連携
 - ・ 教育研修センターの指導主事による、教職大学院の演習補助
 - ・ 教職大学院生による教育研修センター講座への協力
 - ・ 教職大学院での研究の成果を各種研修で伝達

【課題・今後の対応】

- 教員志願者増のため、教員の魅力ややりがいをこれまで以上に大学生等に伝えていく 必要がある。
- ・ いばらき輝く教師塾の内容を随時見直し、大学生等にとって魅力的なものとする。

県立高等学校改革プラン推進事業

【事業概要】

県立高等学校改革プラン実施プラン I 期第2部に基づく、学科改編等に必要な施設設備を整備する。

【令和4年度の取組内容】

・ 対象校: 令和5年度改編・新校開校 つくば工科(つくばサイエンス)、友部(IT未来)

【課題・今後の対応】

・ 引き続き、県立高等学校改革プラン実施プラン I 期第2部に基づき、つくばサイエンス高校は令和7年度、IT未来高校は令和5年度までに改編・新校開校に必要な施設設備の整備を進めていく。

県立高等学校再編整備事業

【事業概要】

県立高等学校再編整備計画に基づく県立高等学校の統合に伴い、必要となる施設設備を 整備する。

【令和4年度の取組内容】

・ 坂東清風高校 (R2 統合:岩井、坂東総合) の再編により、閉校後管理(坂東総合) に 必要な整備

【課題・今後の対応】

- ・ 県立高等学校再編整備計画に基づき、坂東総合高校閉校後の農場等を活用した教育活動に支障がないよう、閉校後の管理に必要な整備を行った。引き続き、教育活動に支障がないよう、閉校後の施設・設備の維持・管理に努めていく。
- 再編により未利用となる部分(坂東総合)の施設管理及び利活用の検討を行っていく。

IT・サイエンス専科高校教育充実事業

【事業概要】

県立高等学校改革プラン実施プラン I 期第2部に基づき、サイエンス専科高校に改編するつくば工科高校(つくばサイエンス高校)及び I T 専科高校に改編する友部高校(I T 未来高校)において、中高連携の取組等を民間企業に委託し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。

- オンライン講座【つくばサイエンス、IT未来】
 - ・ 主に中学2、3年生の希望者を対象とした学習用コンテンツ (動画) の提供
- 研究・実践(振り返り学習)【つくばサイエンス】
 - ・ 学校説明会参加者やオンライン講座受講者を対象とした探究活動や研究レポートに 対するアドバイス、フィードバックの実施
- 科学技術体験講座の企画【つくばサイエンス】
 - ・ 開校後に実施する科学技術体験講座の企画・調整

- IT・科学技術への興味・関心を高め、探究活動に取り組む生徒数の増加
 - → 学校説明会等を活用したオンライン講座の周知
 - → 中学生を対象とした科学技術体験講座の実施
 - → 新たに開校した I T未来、つくばサイエンスにおいて外部専門家(大学教授、研究者、技術者等)を活用したセミナーの実施
- ・ つくばサイエンスにおける中高連携の取組の強化
 - → R6 以降の中高生を対象とした科学技術に関する探究ワークショップ実施に向けたプログラムの開発

教員の働き方改革総合推進事業

【事業概要】

教職員の実態に応じた効果的な取組により働き方改革を推進し、より質の高い授業を実施できるよう環境を整える。

【令和4年度の取組内容】

- 働き方改革推進チームの設置
 - ・ 教育事務所単位に働き方改革推進チームを設置し、施策の推進や進捗状況の共有の ためのアクション会議を開催した。
 - → 各教育事務所において年間5回のアクション会議を開催
 - (1) 参加者 所長、人事課長、学校教育課長(働き方改革推進チームリーダー) 市町村教育委員会担当、代表校長、中体連理事長 等
 - (2) 内 容 各市町村の現状についての情報交換 協議(管内の状況、勤務時間が長い教職員への対応、課題改善策等)
- 新任教頭・新任教務主任の負担軽減
 - ・ 教頭、教務主任等を対象とした「働き方改革ポータルサイト」を構築し、実務についての動画を作成・配信するなど、オンラインで研修可能な体制を整備した。
 - → 県教育情報ネットワーク>教育用コンテンツ内に、動画リンク作成
 - (1) 動画作成・配信本数 教頭向け17本、教務主任向け15本
 - (2) 内容

教頭向け…育児休業等に係る書類作成、消防計画の作成 等 教務主任向け…教育課程編成に関すること、学校行事の申請に関すること 等

【課題・今後の対応】

- ・ 時間外在校等時間 45 時間超 0 %の目標を継続し、令和 5 年度は、特に「時間外在校 等時間 80 時間/月を超える教職員ゼロ」に重点を置く。
 - → アクション会議を継続し、働き方改革を促進していく。
- 新任教頭、新任教務主任のためのポータルサイトの周知、活用促進
- → 教育研修センター主催の教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座、新任教 頭研修講座及び新任教務主任研修講座において周知、活用促進を図る。

運動部活動地域連携再構築事業

【事業概要】

「茨城県部活動の運営方針」を踏まえ、部活動指導員の活用、地域部活動の研究を行い、望ましい部活動の環境構築と部活動改革の推進を図る。

- 中学校部活動指導員の配置
 - ・ 公立中学校に部活動指導員を配置
- 中学校地域部活動の実践研究
 - ・ 公立中学校に地域部活動を設置した実践研究

- 県立学校部活動指導員の派遣
 - ・ 県立学校に部活動指導員を派遣
- 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践
 - ・ 県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行した実践研究

- ・ 部活動指導員をより多くの中学(216人)・高校(106人)へ派遣することで、生 徒の多様なニーズに対応した環境整備と教員の働き方改革を推進する。
- ・ 県内17市町村及び6団体に対して実証事業を委託・補助し、公立中学・県立高校に おける部活動の地域移行を先行して実践することで、それぞれの実態に応じた移行パタ ーンの取組を進め、その成果を県内学校・市町村・関係団体等に周知していく。

小中学校における遠隔教育実証研究事業

【事業概要】

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業 (エリア型)
 - ・ ハブとなる1つの配信校からエリア内の複数の学校へ配信
 - ・ 小学校、中学校において、それぞれ教科を選定して実施
 - ・ 複数校への同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も可
 - ・ 配信校と受信校のユニットをつくり、ユニットごとに順次実施
- 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業 (ピンポイント型)
 - ・ 1つの配信校・施設から1つの学校へ配信
 - ・ 英語科とプログラミングで実施
 - ・ 習熟度別の少人数指導を実施(中学校)

【課題・今後の対応】

- ・ 英語をエリア型で実施し、少人数の学級同士をオンラインで結ぶことで、コミュニケーションの必然性を高め、言語活動を充実させる。
- ・ プログラミングの専門人材が複数の学年や市町村内複数校を、時期をずらして指導することでより多くの児童生徒が専門的な学習を受けられるようにする。

県立学校施設長寿命化推進事業

【事業概要】

県立学校の施設は、築年数が30年以上を経過する建物が多く、今後一斉に更新時期を 迎えることから、計画的に改修を実施し、学校施設の長寿命化を図る。

【令和4年度の取組内容】

整備内容:工事(前年度設計) 水戸第一 外 13 校 14 棟
 設計(次年度工事) 下妻第一 外 16 校 17 棟

【課題・今後の対応】

・ 労務単価の上昇や物価高騰の影響などにより、長寿命化改修工事等の費用が嵩んでいるところであるが、引き続き、長寿命化改修工事に必要な予算の確保に努めていく。

特別支援学校整備事業

【事業概要】

県立特別支援学校の児童生徒の学習環境の向上及び安全確保を図るため、県立特別支援 学校教育環境整備計画に基づく校舎整備や法定点検等に基づく改修等による施設設備や 校地の整備を実施する。

【令和4年度の取組内容】

- 施設整備事業
 - ・ 増築校舎の整備(つくば特別支援学校等)
 - 学校施設の法定点検等に基づく改修等
- 校地等整備事業
 - ・ 運動場、駐車場等の整備

【課題・今後の対応】

・ 教室不足への対応

増築校舎の整備等により、同計画に記載された4校(水戸飯富特支、内原特支、鹿島特支及びつくば特支)の不足教室は解消されたが、その他の学校において教室不足への対応が必要となっている。引き続き、校舎の増築等により教室不足を解消し、児童生徒の学習環境の向上等を図る。

運動場、駐車場等の整備

県立特別支援学校からの整備要望に基づき、防球ネット設置や劣化した駐車場舗装改修など、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行う。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

いじめ問題対策推進事業

【事業概要】

いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。

【令和4年度の取組内容】

- いじめ・体罰解消サポートセンターの運営
 - ・ 「いじめ解消サポート相談員」の配置(各教育事務所内)
 - ・ ホームページ上の「いじめなくそう!ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応
 - 警察OB等いじめ解消サポーターの派遣による支援
- SNS活用相談の実施
 - LINE等のSNSを使った相談窓口の整備
- スクールロイヤーの活用
 - ・ 弁護士 (スクールロイヤー) が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための 教職員研修等を実施

【課題・今後の対応】

- 各学校に対して、本事業の更なる周知を図る。
 - →いじめ・体罰解消サポートセンター及びSNS相談窓口を適宜周知
 - →いじめ解消サポーター及びスクールロイヤーの具体的な活用例等の案内

フリースクール連携推進事業

【事業概要】

要件を満たしたフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所する不登校児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対する授業料等の一部を補助する。

- 事業の周知
 - ・不登校対策連絡協議会において、フリースクール事業者と市町村教育委員会に対し、 事業の周知と内容の説明を実施
- 運営費補助実績 … 10 施設交付決定(11 施設申請)
- 授業料等補助実績 … 12世帯 13名

- 事業の活用状況や事業効果を検証し、経済的な事情を抱える世帯により適切な支援ができるように検討する。
- ・ 学校以外での学びの場である民間のフリースクールや教育支援センター等との連携強化を図る。

スクールカウンセラー配置事業

【事業概要】

臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高等学校等に派遣・配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解消を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 配置計画:全公立小・中・高等学校等
- 活動内容:児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援

【課題・今後の対応】

(高校)

- ・ 問題行動や不登校等の諸課題の未然防止に向けた教育相談体制を充実する必要がある
 - → スクールカウンセラーを講師とした教職員研修の充実
 - → スクールカウンセラーを講師とした生徒向け講演会の充実
 - → スクールカウンセラーを対象とした研修会の開催

(義務)

- ・ スクールカウンセラーのより効果的な活用について、学校に指導助言していく必要がある。
- ・ スクールカウンセラーの配置について、各学校等からの要望等をふまえ、小中連携を 見通しながら、さらなる拡充を図る必要がある。

スクールソーシャルワーカー派遣事業

【事業概要】

学校からの要請に応じて、生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクール ソーシャルワーカーを派遣し、教育相談体制の整備を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 配置計画:全公立小・中・高等学校等
- 活動内容:児童生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言と支援

【課題・今後の対応】

(高校)

- 福祉的視点からの生徒支援に関する教職員の理解促進を図る必要がある。
- → スクールソーシャルワーカーを講師とした教職員研修の全校実施
- → スクールソーシャルワーカーを対象とした研修会の開催

(義務)

- ・ 各学校や保護者向けに、スクールソーシャルワーカーの活用方法や活動内容について 理解を深める必要がある。
- ・ 教職員がスクールソーシャルワーカーの活用方法について共通理解が図れるよう、スーパーバイザーを活用した研修を充実させる。

生徒指導実践サポート事業

【事業概要】

いじめ等の問題対応のために、外部専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 学校サポートチームの派遣
 - ・ 学校からの要請に応じて、いじめ等の解決のために必要な専門家(スクールカウン セラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー)をチームとして原則4回 (1回あたり2時間)派遣する。
- 専門家によるいじめ防止研修会等の開催(年10回)
 - ・ 高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじ めの未然防止を推進する。

【課題・今後の対応】

- 専門家活用の有効な方法に関する教職員の理解促進を図る必要がある。
 - → 生徒指導主事を対象とした研修会の中で、専門家活用について周知する。
 - → オンライン校長会をとおして、専門家活用に関する理解促進を図る。

「いばらき教育の日」推進事業

【事業概要】

「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校・地域、企業、団体に働きかけ、全県的な啓発活動を展開する。

【令和4年度の取組内容】

- 「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催
 - ・ 教育に関する基調講演会、パネルディスカッション等
- 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の活用促進
 - 教育に関する取組を行う民間事業所等の登録企業等における教育への関心を高める取組を県の広報媒体で広く県民に紹介

○ 啓発活動

- ・ 庁内各課や関係機関に対して、「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえ た取組を行うよう働きかけるとともに、県民がその取組に参加できるよう、ホームペ ージにより周知
- ・ 各課等で作成するポスターへのシンボルマーク等の掲載、県広報紙の掲載等

- ・ 「いばらき教育の日・教育月間」をより活性化させるため、企業、NPO、民間団体 等による取組を拡大させる必要がある。
 - → 県庁内各課との連携を深め、民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育 月間」の普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※ の有効活用を図るとともに、社会全体で教育に取り組む環境を創出していく。
 - ※ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度:県内の企業や事業所等を対象に 「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度(令和5年3月31日現在 254企業等 1,753事業所等が登録)

地域の教育支援体制等構築事業

【事業概要】

児童生徒に対して市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対して支援する。

【令和4年度の取組内容】

- 県推進委員会の設置及び研修会の実施
 - ・ 学識経験者等による推進委員会の設置(委員:10 名)
 - ・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催
- 地域における学習支援・体験活動
 - ・ 児童生徒に対し、平日放課後等に行う学習支援や土曜日等に行う学習活動、地域の 教育資源を活用した体験活動等への補助

【課題・今後の対応】

- ・ 地域・学校における人材の育成及び資質の向上
- → 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の継続した実施と内容の充実

就学前教育・家庭教育推進事業

【事業概要】

就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図り、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進に努める。

【令和4年度の取組内容】

- 就学前教育·家庭教育推進動画作成
 - ・ 家庭や地域、社会全体で就学前教育・家庭教育について学ぶ機会の提供
- 幼児教育の推進体制構築に向けた人材育成
 - 市町村幼児教育担当者及び保育者・小学校教員対象の研修の実施
- 市町村への個別支援
 - ・ 市町村幼児教育アドバイザーへの相談対応や協議会等への講師派遣

【課題・今後の対応】

- 教職員全体や保護者へ保幼小接続の取組の理解推進
 - → 市町村の研修会や園内・校内研修等で活用可能な動画の作成、配信
- ・ 市町村主催による保育者と小学校教員の相互理解の取組への支援
 - → 市町村主催研修会への講師派遣による支援
 - → 研修の一環として保育者と小学校教員の相互参観を奨励
- 接続カリキュラムの実施や改善の取組の推進
- → 研修での実践事例発表や情報交換による共有

家庭の教育力向上プロジェクト事業

【事業概要】

家庭教育応援ナビに家庭教育支援資料や家庭教育に関する動画を掲載し、市町村やPTA等と連携・協力して家庭教育学級等での活用を図るとともに、家庭教育を推進する人材の育成により、個々の保護者に対し、子育てに関する情報提供や家庭教育の重要性を啓発することで、家庭の教育力の向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓発
 - ・ 家庭教育応援ナビへの条例バナーの掲載
- 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料モバイル版・外国語版、子育 て相談Q&A、家庭教育コラム、ツイッターによる情報発信 等
- 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用

ア モバイル版の活用

- ・ 保健センター等での健康診断の際に開催する家庭教育講座や幼児教育施設、学校 で開催する家庭教育学級等で活用
- イ 外国語版の活用(英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、やさしい日本語)
 - ・ 家庭教育支援資料 (ダイジェスト版) の外国語版を外国籍の保護者が参加する家 庭教育講座や入学説明会等で活用
- 家庭教育を推進する人材の育成
 - 家庭教育関係研修の実施

【課題・今後の対応】

- ・ 深刻な悩みを抱え、孤立している保護者に対する支援の充実
 - → 「家庭教育応援ナビ」の内容の充実と周知
 - → 家庭教育関係者の資質向上による家庭教育学級の活性化

地域で支える家庭の教育力向上事業

【事業概要】

子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援 等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築する。

【令和4年度の取組内容】

- 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催
 - ・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理
 - ・ 就学前教育及び家庭教育の推進方策の検討
- 家庭教育を推進する人材の育成
 - ・ 市町村家庭教育担当者及び家庭教育関係研修の実施
- 家庭教育支援体制の構築
 - ・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対する家庭教育支援チーム(文部 科学省)への登録の促進
- 訪問型家庭教育支援
 - ・ 地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助
 - 課題別(不登校等)専門家の市町村への派遣及び相談対応
 - 市町村協議会の設置(事業全体の総合調整)

【課題・今後の対応】

- ・ 家庭教育支援チームへの登録の促進
 - → 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等の把握と登録の促進
- ・ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大
- → 取組成果等の周知及び取組市町村の普及・拡大

特別支援教育充実事業

【事業概要】

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する適切な指導や必要な支援を一層充実させるため、研修会や専門家の派遣をとおして、個別の教育支援計画の作成を推進するとともに、教員の専門性向上や校内支援体制の充実を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 特別支援教育巡回相談 (6,133件)
 - ・各学校等の要請に応じて、特別支援教育巡回相談員が障害のある幼児児童生徒の個別 の教育支援計画の作成及び指導方法・指導内容の工夫に係る相談等を実施
- 特別支援教育専門家派遣(154件)
 - ・専門的な助言等が必要な事案について、専門家(大学教授、医師、理学療法士等)を 派遣
- 特別支援教育管理職研修会 (特別支援学校 14 校、対象校(園)長 257 名)
 - ・新任の幼児教育施設等の園長(希望者)、小・中学校、高等学校等の校長を対象に、 特別支援学校を会場にした体験研修を実施し、校内支援体制の整備を推進

【課題・今後の対応】

- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒へ適切な指導や必要な支援の充実
 - → 特別支援教育巡回相談・特別支援教育専門家派遣の質的向上を図り、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る。
- ・ 幼児教育施設における個別の教育支援計画の作成と活用
 - → 個別の教育支援計画の意義等について、市町村へ周知するとともに、未作成の幼児 教育施設に対し、個別訪問等を実施するなどして作成率の向上を図る。

学校安全総合支援事業

【事業概要】

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。

【令和4年度の取組内容】

- 県推進委員会の設置
- モデル地域の設定(災害安全領域及び交通安全領域)
- ・ 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定
- ・ 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実
- ・ モデル地域内の学校間連携体制の構築
- 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言
- ・ モデル地域の取組の成果の普及

- ・ 地域全体での学校防災に関する共通理解を図るとともに、事業終了後も学校間の連携 体制を継続させることが課題である。
 - → 今後も引き続き、各種研修会や指導主事等研究協議会の場を活用し、学校安全に関する取組についての周知徹底を図る。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

(1)目指す方向

人生 100 年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの 生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくります。

(2) 主な取組

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

図書館魅力向上推進事業

【事業概要】

県立図書館において、新たにカフェを活用したイベント等を実施することで、県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、図書館の魅力向上を図る。

【令和4年度の取組内容】

- カフェ事業者との連携事業等
 - ・ コーヒースペシャリストによる珈琲ドリップ講座
 - ・ 絵画コンテスト入賞作品巡回展
 - ・ 東京藝術大学卒業生による演奏会
 - ・ 図書資料の企画展示 (『ウクライナを知る』、『本土復帰 50 周年沖縄展』等)

【課題・今後の対応】

- ・ 魅力向上のための新規サービス及び利用促進
 - → 親子向けの新規サービス、カフェを活用したイベント等の継続及びSNS等での情報発信による図書館の利用促進。

美術館・博物館展示事業

【事業概要】

美術館においては国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館においては自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。

【令和4年度の取組内容】

- · 近代美術館:企画展「速水御舟展」 外4件
- ・ 天心記念五浦美術館:企画展「再興院展の立役者 齋藤隆三」 外5件
- ・ 陶芸美術館:企画展「笠間焼 250 年記念 欲しいがみつかる・うつわ展Ⅱ-笠間と益子-」 外4件
- ・ 歴史館:春の特別展「鹿島と香取」 外5件
- ・ ミュージアムパーク自然博物館:企画展「ときめく石展-色と形が奏でる世界-」 外 3件

- ・ コロナ禍で減少した入館者数は回復傾向にあるものの感染拡大前の令和元年度実績を 下回っており、入館者を増やす取組が必要である
 - → 引き続き、各館の特徴を十分に活かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえ魅力 ある企画展等を開催する。
 - → マスコミやSNS等を活用した広報活動を強化し、幅広い層の集客に努める。

文化財等整備費補助事業

【事業概要】

県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適正な維持管理と活用の充実を図る。

【令和4年度の取組内容】

国、県指定の有形文化財の保存修理及び史跡の整備に対して補助を行った。(国指定3件・県指定5件)

【課題・今後の対応】

- 文化財建造物の修繕には多額の費用を要するため、所有者との調整が困難である。
 - → 必要な予算の確保に努めるとともに、市町村との連携を密にして、クラウドファンディングについての情報共有や助言等を行うなどし、所有者の負担軽減を図る。

埋蔵文化財センター普及啓発事業

【事業概要】

埋蔵文化財センターいせきぴあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。

【令和4年度の取組内容】

事業内容:文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料 作成等

【課題・今後の対応】

- ・ 体験活動等の材料費について、これまで無料で実施してきたが、今年度から学校関係 以外については、受益者負担に見直していく。
- ・ 体験活動等普及啓発活動は、コロナ禍により制限される取組であったが、With コロナ に向け、実施方法・内容等について検討する。

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業

【事業概要】

全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等 と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。

【令和4年度の取組内容】

- トップアスリートの育成
- ・ 将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。
- ジュニアアスリートの発掘・育成等
- ・ 運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を図る。
- 指導者の確保・活用
 - ・ 国、大学、中体連、高体連等の機関と連携し、トップコーチの活用を図る。

- ・ ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化
 - → 全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び各競技団体等の関係団体と連携した発掘・育成システムを構築する。
 - → 育成選手の選考方法及び育成プログラム内容の精選を図る。

県営体育施設設備整備事業

【事業概要】

老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。

【令和4年度の取組内容】

- ・ 笠松運動公園:プール棟水質維持設備改修工事
- 堀原運動公園:武道館防災設備改修工事

【課題・今後の対応】

・ 県民が継続して安心安全に利用できるよう、引き続き、計画的かつ効果的な施設整備を 進める。

4 自分らしく輝ける社会

(1) 目指す方向

個人・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくります。

(2) 主な取組

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

【事業概要】

市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人財の育成を図る。

【令和4年度の取組内容】

- 日本語初期指導及びキャリア教育の充実
 - ・ オンライン日本語初期支援(日本語指導教室非設置校在籍児童ステージ1レベル対象)
 - ・ 包括支援コーディネーターの配置(保護者・学校等を対象)
 - ・ 多言語オンライン進路ガイダンスの開催
 - 日本語指導担当者研修動画の配信
- 日本語サポーターによる日本語習熟度に応じたオンライン等を活用した日本語支援
 - ・ 対象:日本語指導教室非設置中学校等に在籍する日本語指導を必要とする生徒
 - ・ 内容:日本語サポーターによるオンラインでの日本語支援
- 関係機関や外部専門機関との連携強化,地域の支援ネットワーク構築のための「帰国・ 外国人児童生徒連絡協議会」の開催
 - 対象:関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会
 - 内容:大学教授による講義、行政説明、関係機関との協議

【課題・今後の対応】

- ・ 学校と各関係機関との連携を密にし、支援ネットワークの構築
- オンライン等を活用した日本語支援の更なる充実(指導法の工夫)

高等学校外国人生徒支援事業

【事業概要】

県立高等学校改革プラン実施プランI期第2部に基づき、石下紫峰高校と結城第一高校において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する

- 言語能力に応じた学習支援
 - ・ 日本語能力に応じた習熟度別学習(国数英など)の実施
 - ・ 英語が得意な生徒に対する発展的な学習の実施
 - 習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置
 - ・ 大学等と連携した日本語アセスメントテスト (DLA) の実施、個別支援計画の作成、 キャリア教育の充実
- 学校生活の支援体制の構築
 - ・ 外国人生徒支援コーディネーターの配置
 - ・ 関係機関等と連携して、母国語での通訳や翻訳、相談体制の構築、学校生活の支援 に関する総合調整を実施

- ・ 生徒の日本語能力に応じた指導の充実
 - → 特別の教育課程による日本語指導の検討及び実施
 - → 学校設定科目等での日本語指導の指導内容を大学と連携して構築
- ・ 外国人生徒のキャリア支援の強化
 - → やさしい日本語や在留資格等の教員向け研修の実施
 - → 進学や就労に関する生徒・保護者向け説明会の充実

事業評価結果一覧(茨城県総合計画における教育関連指標)

〔評価結果〕

A 達成率 100%以上

B 達成率 75%~100%未満

C 達成率 50%~75%未満

D 達成率 50%未満

1 次世代を担う人財

1 次世代を担				基準値	期失 /	中海は			目標値	今後の課題・主な取組
施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準但 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	2025	目標値の考え方
①「知・徳・体」 バランスのとれた 教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	義務教育課	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	78. 6% (2019)	80. 4% (2022)	81. 4% (2022)	100%以上	A	83%	・「学びのイノベーション推進プロジェクト(国語、社会、算数・数学、理科、英語)」に おいて、モデル校や研修会を増やすなど、研修機会の拡充を図る。 ・授業改善に課題がある学校に対して訪問指導を行い、改善に向けた校内研修を強化する。 ・モデル授業動画を配信し、全校で授業改善をさらに進める。 2025年度までに全国 3 位以内を目指し、直近 3 年間の全国 3 位以内の平均値が82.8%である ため、83.0%を目標値として設定 2021年度から2025年度の5年間で目標値83%に到達するためには、毎年0.9%の伸び率が必要
	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入資組数	高校教育課	全国レベルのコンテストに入賞した 県内高校生の組数	1 組 (2020)	3 組 (2022)	7組 (2022)	100%以上	A	6組	・エキスパートの生徒に対する指導は、専門家と本人との1対1のやりとりであり、プログラミングを学習することに対するモチベーションの維持が難しかった。そのため、過去のプログラミングを学習することに対するモチベーションの維持が難しかった。そのため、過去のプログラミング・エキスパート育成事業を参加者等からとした。 加している生徒同士が交流したりすることで、全国レベルのコンテスト入賞本選上位入賞という目標に向け、情報交換や学び合いができるようにし、目標連成につなげていく。・県教育委員会Twitterなど、SNSを利用した広報活動を実施し、高校生等への事業周知を図る。 中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞数で全国5位以内を目指し、目標値を設定。 2019年度において、全国5位(神奈川、愛知)が6件なので、これを目標にする。
②新しい時代に求 められる能力の育 成	IBARAKI ドリーム・パス事業への 応募企画数	生涯学習課	県内の高等学校及び中高一貫教育校 に在籍している生徒が応募した企画 提案書の件数	104件 (2020)	264/‡ (2022)	273(‡ (2022)	100%以上	A	528件	・若手起業家による講話や企画提案書の作成に関する講座等の動画をいつでも視聴できるようにして、生徒たちの興味関心を喚起するとともに、企画の立案・応募を支援する。・令和4年度プレゼンテーション大会の様子に併せ、過年度参加者のその後の活動や事業に参加した生徒の感想など、事業に参加することで得られたメリット・成果をより広く周知できるよう即を充実させ、生徒の参加意なの自たに結びでける。・県教育委員会Twitterなど、SNSを利用した広報活動を実施し、高校生等への事業周知を図る。 全ての県立・私立高校(106校)から2件、県立中高一貫教育校(13校)から4件、合計264件(2022年度)の2倍を目指し、目標値を設定。(2025年度528件)
	大学進学率	義務教育課 高校教育課	高等学校及び中等教育学校卒業者の うち四年制大学進学者の割合	49.0% (2020)	49. 4% (2022)	52. 8% (2022)	100%以上	A	52.0%	・「大学連学率アッププロジェクト事業」の3つの柱である大学講演会、学力データ分析、A1ドリルの活用に継続して取り組んでいく。事業2年目以降は、委託業者との契約の時期を見直し、事業各対象校の取組み開始時期を早める。 全国10位以内を目指し、目標値を設定。 1年目は、2022年度の高等学校入学生を対象に取組を行う。よって事業の成果が最初に表れるのが2025年度(2024年度の数値)とある。その時点で全国の10位を目指す。さらに2027年度(2026年度の数値)までに1%上乗せする。
③地域力を高める 人財育成	生涯学習ポランティア派遣人数	生涯学習課	県生涯学習センター等で派遣をした ボランティアの人数	4,564人 (2020)	5,650人 (2022)	5, 925人 (2022)	100%以上	A	6,760人	・県生産学習センターで実施している各種ボランティア研修のプログラムに、より実践活動に生かせる内容を取り入れたり、実践の場を開拓するなど、ボランティア活動を活性化している。 ・多くの方たちがボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会等との連携を強化し、より広い分野のボランティア活動の場を開拓する。 2027年度までに3,777人(2017年度)の約2倍である7,500人(毎年370人の増)とする数値目標を2018年度に作成し、2025年度は6,760人に設定。

2 魅力ある教育環境

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値	期待値	実績値	達成状況	採価結里	目標値	今後の課題・主な取組
леж	10.04-10	JE S IN	16/3/1/1/10/1/10	(年度)	(年度)	(年度)	建煤机机	計圖和本	2025	目標値の考え方
①時代の変化に対 応した学校づくり	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	義務教育課 高校教育課 教育改革課	教員が児童生徒にICT活用を指導す る能力	小中学校 32.0% (2020) 高校 24.5% (2020)	45. 6% (2022) 39. 6% (2022)	35. 9% (2022) 27. 9% (2022)	50%未満 50%未満	D D	100%	【小中】 ICT店用指導力が十分身に付いていない教員に対して、市町村教育委員会が継続して指導を完実させていく。次年度、全県的にICT店用のモデル校を拡充し、ICTの効果的な活用方法を提案しながら、教員のICT活用の向上を図る。 【高校】 (1) 情報 I を担当する教員対象に、情報教育の教材に関する説明や情報の模擬授業等の研修を継続的に行っていく。 (2) 社会人講師を学校に派遣し、情報教育の一部のプログラミング等の専門性の高い分野について、授業をサポートすることで、教員のスキル向上に努めていく。 2025年度までに、「できる」と答えた教員の割合を100%にすることを目標値に設定。なお、2022年度までには、肯定的な回答(「できる」「ややできる」)を100%にする。 2021年度から2025年度の5年間で目標値100%に到達するためには、毎年13.6%の伸び準が必要(100~52.0) + 5= 13.6%
	障害児に対する個別の教育支援計 画の作成率(幼児教育・保育施 設)	特別支援教育課	国公私立幼児教育・保育施設が「個別の教育(教育及び保育)支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	63. 2% (2020)	73. 8% (2022)	74.7% (2022)	100%以上	A	89.6%	・幼児教育施設への特別支援教育巡回相談において、個別の(教育/保育)支援計画等の活用の仕方や、保護者・関係機関等との連携の仕方等について助言を行い、障害のある幼児への支援体制を強化する。 ・100%の目標設定を2027年度から2023年度に前倒しする。子ども未来課と連携し、市町村内における個別の(教育保育)支援計画作成率が低い間に対し個別の助言等を行うことで、作成率の向上につなげる。 100%の達成を2027年度から2023年度に前倒しして設定。 [個別の教育(教育及び保育)支援計画を作成している子供の数]÷ [個別の教育(教育及び保育)支援計画を作成している子供の数]÷ [個別の教育(教育及び保育)支援計画を作成している子供の数] ×100
②次世代を担う 「人財」の可成と 自立を支える社会 づくり	小中義務數育学校において不登校 となっている児童生徒のうち、学 校内外の機関等での相談・指導等 を受けている割合	義務教育課	小中義務教育学校において不登校と なっている児童生徒のうち、学校内 外の機関等での相談・指導等を受け ている割合	59. 5% (2020)	78. 1% (2021)	61. 1% (2021)	50%未満	D	100%	・児童生徒及び保護者における専門家や学校外施設に関する理解を深め、積極的な活用を推進 ・校内における支援体制の充実を図り、不登校児童生徒一人一人に応じた支援策を講じる(SC、SFなどの画談、家庭訪問等の実施)・ 市市村教育委員会や民間施設等との連携の強化・民間施設での不登校民産生徒への支援を充実させるため、2021年度から開始した、フリースタール連携推進事業の拡充・校内フリースタールル連携推進事業の研究地連事業での研究成果を各市町村に提供し積展開・実態調査の結果をもとに、要因分析と支援ニーズに応じた施策の立案 2025年度までに100%を目指し、目標値を設定。 2021年度数値目標が78、3%。2025年度までの4年間で目標値(100%)に到達するために13、毎年約5.4%の伸び率が必要。

3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

施策	指標名	担当課	指標が示す目的・内容	基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)	達成状況	評価結果	目標値 2025	今後の課題・主な取組 目標値の考え方
①生涯にわたる学 びと心豊かにする 文化・芸術	県立図書館の利用者数	生涯学習課	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸 出サービス等の利用数	383, 617人 (2019)	432, 569人 (2022)	443, 815人	100%以上	A	575, 425人	・県民の仕事や生活等に役立つ資料・情報のバッケージ化や、資格習得等に必要な資料を集約するなど配架の工夫により、さらに県民の課題解決を支援する。 ・県施策に関連した資料展示や講座の実施等により、県政課題や県の魅力の情報発信を強化する。 ・相互貸借サービスや遠隔地貸出サービスをSNS等を活用して周知し、県内全域におけるサービスの利用促進を図る。 新型コロナウイルス感染症が支援を受ける前の数値(基準値として1.5倍を目指し、目標値を設定。 2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値(基準値)を目指す。 2025年度まで204年間で1.5倍の575,425人を目指すため、毎年7,952人の増を目指す。 第出式 575,425人-383,617人=191,808人(4年間の増加人数) 191,808人・4年=47,952人(1年あたりの目標増加人数)
②スポーツの振興 と遊びのある生活 スタイル	全国高校総合体育大会等での優勝数	保健体育課	本県ジュニア選手の育成・強化	3種目 (2020)	7種目 (2022)	8種目 (2022)	100%以上	A	9種目	・今後も引き続き、世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業において、県内ジュニア選手の発掘・育成・強化を行う。 ・各競技団体において、より多くの優れた能力を有するアスリートを見出し、育成・強化する仕組みを構築するとももに、年代別の選手育成・強化を進め、本県で発掘・育成した子供たちがトップアスリートとして国内外で活躍できるよう競技力向上の仕組みづくりを進めていく。 現計画において、2027年の目標優勝数10種目(全国10位台前半)を目指して年次目標を設定しており、2025年の期待値を目標に設定。

Ⅳ 学識経験者からの意見

1 次世代を担う「人財」

①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

(いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業)

- 「道徳」に重きが置かれており、その取り組みは大変意義あるものと考えます。道徳は日々の生活の中で育まれるものであり、「バランス」をどのように考えるか、道徳を生活の中にどのように埋め込んでいくかが今後の課題と思います。
- コロナ禍や SNS などにより人と接することが少なくなり、人としての道徳については欠乏していると感じる。特に SNS の利用により何を言っていいというような言動が道徳の欠乏につながっていると感じるので本事業は今後も推進していただき、学問だけでなく人を育てることに力を入れてほしい。今後は小中学校にもお願いしたい。
- 「豊かな心育成コーディネーター研修」をぜひ早い時期から実施してほしい。 暗記、学力向上する授業が多い中、心のあり方を学べる時間が少ないと感じます。 これから、AI の時代、人間力、社会人、基礎力などが求められ、就職の面接では、コミュ ニケーション能力を重視されることが8年連続で1位です。

海外には授業の中に、ディベートやお金の勉強など、幼少期から自分の考えを発信する教育がなされています。

高等学校に限らず、小中学校から自発的に自分の考えを発言すること、想像力の発達が日本はかなり遅れています。

道徳授業のあり方の検討は急務と思います。

(県立学校給食実施事業)

○ 食育はとても大切な教育の一環です。しかし、家庭でその食事が満足に取れない子供たちがいることは周知の事実です。学校給食に限らず、このことを解消するような予算措置は取れないものでしょうか。どんな教育もまずはおなかいっぱい安心して食べられてこそだと思いますので、そのような子供たちに対する事業・取り組みをお願いします。

②新しい時代に求められる能力の育成

- スペシャリスト教員の採用と配置の充実は、このまま継続し採用数をさらに増やすことで、児童生徒の英語力の向上に寄与できる施策であり、意義がある。
 - 一方、生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促すとともに、すべての生徒が、英語学習のモチベーション向上を図るための取組を進め、充実させていくことも必要である。
- 多くの事業が高等学校または中高一貫(県立)に偏っている。中学生においては義務教育であるため、一貫校だけでなく普通の中学校も合わせてやれるようにしてほしい。義務教育に差が生じることはあってはいけないと思う。

(次世代グローバルリーダー育成事業)

○ グローバルリーダー育成にオンラインを使うなど、従来の対面交流プログラムだけでない活動はまさにこれからの時代に求められる能力であり高く評価できます。

(国際社会で活躍できる人材育成事業)

○ 留学や国際交流の促進に注力するのは大変意義のあることである。新型コロナ感染症も落ち着いた現在、多くの生徒がそれらを経験できるよう継続的な取組をお願いしたい。一方で、オンラインの活用は、時間や予算を抑えることにもつながるので、今後の対応にあるようにハイブリッドの実施は有効であると考える。

(プログラミング・エキスパート育成事業)

○ オンライン学習などを取り入れ、エキスパートでありながら広い裾野に学習者を誘うことに貢献していると考えます。

(未来の科学者育成プロジェクト事業)

○ 大学との連携を進めるなど、学校の中だけにとどまらない活動が組まれていて高く評価できます。

(「新たな体験活動」推進事業)

○ 学校教育においては、子どもたちに「生きる力」を身につけさせるため、地域や社会教育関係体等との連携や、体験学習を取り入れた授業の工夫に取り組みが必要となり、「生きる力」は、学校教育のみではなく、実社会における 多様な体験と相まって育まれ伸長していくものです。家庭や地域の教育力が落ちてきているのではないかと危惧されている今、子どもの体験活動に取り組む社会教育の重要性「生きる力」 を育むことができるような環境づくりが求められています。

体験活動は、今後時代に必要な力と言われている、社会人基礎力、前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力を磨く上でとても重要なので、課題や今後の対応として、学校と教育施設、地域の様々な教育資源を活用した体験学習を推進している民間の団体との連携ができるように、第3者機関として、経験豊富な専門のコーディネーターを育成することが必要だと思います。

(IBARAKIドリーム・パス事業)

○ こちらの事業には、第一回目、指導者 大学生 の育成の講師として、私も関わらせてい ただきました。

毎年盛り上がり、優秀な人材が大学生や教育機関と連携し、プレゼンテーション大会に向けて活動している様子を実際に見ていますが、企画だけで終わってしまう印象にあります。

今後の課題として、応募企画数などの実績値も重要なのですが、本気で茨城県で起業する学生を育成するのであれば、フォローアップする人材を配置する、起業家精神を育成する講座を定期的に開催する、相談窓口を作るなど、その後のフォローアップが重要と考えます。

○ 目標値に対し実績値が上回っていることも含めて、今後の社会の担い手を育成するため の効果ある施策であり、大変意義がある。

③地域力を高める人財育成

(いばらきっ子郷土検定事業)

- 「いばらきっ子郷土検定」は継続的な取り組みであり、引き続きお願いします。ただ、 この数値目標の基準について、「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合の みであるので、もう少し具体的な検証が必要ではないでしょうか。
- 中学生を対象にとのことですが、小学校高学年の方が良いと思う。理解度は中学校だと思うが部活や塾などで忙しいので時間を持って学ぶことができないと思う。できる子や好きな子だけの事業になってしまうのでは。

(茨城県生涯学習ボランティアセンター事業)

○ 様々な場所で、さまざまな人材を使って、継続的に進めていただきたいところです。特に、専門的な知識・技能を持った人の活用は「地域力を高める」ためには必要だと考えます。

2 魅力ある教育環境

①時代の変化に対応した学校づくり

○ ICT 教育、GIGA スクールなどの取り組みはこれからの学校の在り方にかかわるとても重要な取り組みであり、継続的に推進していただきたいところです。問題は、情報格差といわれるものが学校単位でも発生しているため、その解消には先端技術を取り入れるだけでなく、一定のフォーマットで学習や教育ができるよう行政として取り組んでいただきたいと思います。

教育改革はなかなか進まないことが多い中、高校の統廃合は劇的に変革されており、大変すばらしいことです。その成果は少し時間がかかるかもしれませんが、全国的にも先陣を切っている改革に敬意を表します。

- ICTを活用した教育水準引き上げのため、教員研修、遠隔対応、クラウドサービス、ネットワーク整備等が行われており、このまま継続してDXの推進を図って頂きたい。一方で学校屋内外のWI-FI環境の整備がどの程度進んでいるのか、目標値や実績値を明示する必要もあると考える。
- 県立高等学校において、特色ある学校づくりを行い、改革していこうという姿勢は大変評価できる。ただ、現地視察させて頂いた「つくばサイエンス高等学校」においては、大幅な定員割れが起こっているのが現状である。初年度ということもあり、今後に期待したいが、生徒(中学生)はもとより地域や保護者のニーズについての情報収集や、従来あった学校のイメージを払拭できるような周知の方法が必要であると考える。

(GIGA スクール運営支援センター事業)

○ 実際の学校現場でヒアリングすると、ICT 教育機材の活用や、インターネット等について、得意な教員、苦手な教員とはっきり分かれています。得意な先生が苦手な先生に教える時間がかなり負担になっているとの声が聞かれています。

今後の対応として、令和5年度まで2年間で終了するのではなく、実際に教えられるコーディネーターを配置して、学校現場やオンラインで実際に話しながら指導を受けられる手引きなど、引き続きサポートを続けてほしいと思います。

(少人数教育充実プラン推進事業)

- 児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身につかせるという観点から、 現行の制度設計や実施方法等を継続していくことが重要である。
 - 一方で、県内各地区の状況を踏まえ、小規模校のさらなる小規模校化等への対応についても、その実態を踏まえた対応策を検討していくときにあると考える。
- 中学校における 35 人学級については高く評価ができる。今後も県で支援を継続し、更なる教育環境の充実を図ってほしい。

(いばらき教員養成推進事業)

○ 能力の高い教員が増えることの成果は、子どもたちに還元される。今後も継続いただきたい。また、能力は人間力でもあるので成績だけではなく教員になりたいと強い思いがある学生も拾えるようにしてほしい。

(教員の働き方改革総合推進事業)

- 時間外在校時間管理での成果だけではなく、各学校各市町村での実情や課題を踏まえた 推進も必要ではないか。
- 動画作成の取り組みについて、動画を観る時間があるのかは疑問である。新任の際にはもっと時間が取れるようなサポート体制(人的)が必要ではないかと感じる。

(運動部活動地域連携再構築事業)

○ 運動部活動の地域移行について、部活動指導員の配置、実践研究の推進、モデル校の設置等、他県に先駆けての効果的な事業の推進がうかがえる。今後の対応にもあるよう、各自治体・学校が困っている「指導者の確保」に対する手当が、部活動指導員の派遣数として、具体的に示されていることも評価できる。

一方で、数多くある部活動に満遍なく指導者を充てることも難しい所である。教員もその担い手の1人と考える際には、兼職兼業制度の整備、校務と地域クラブ指導とでの負担増とならないよう、学校・地域・自治体での相互理解による連携が今後一層重要になると考える。

○ 学校部活の多くで教員が顧問をしている。例えば中学校教員で「主顧問」だと9割近く、ほとんど「毎週」休日出勤をしている「副顧問」だと6割、高校教員について「主顧問」だと7割弱が「ほとんど毎週」休日出勤をしている。「顧問なし」でも中学教員で3割、高校教員で5割弱が「ほとんど毎週」休日出勤をしている。部活動以外の業務も全般的に忙しい状況が常態化している現状があります。

教員が専門の分野で活躍する時間を奪われてしまうのは本末転倒。教員離れの1つとしても、メディアでかなり大きく取り上げられています。

働き方改革としてメインで、急務で解決していかなければならない課題だと感じます。 今後の対応として、県内学校、市町村、関係団体に周知をすることの強化、学校と地域 をつなぐ関係団体、NPO 法人などの連携、またはコーディネーターの育成が必要と思いま す。

②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

○ いじめを含め不登校や継続的な引き籠りについての取り組みは様々な方法でなされているため評価したいところです。しかしながら、まだそこまでたどり着けない人も多く残されていますので、アウトリーチ事業の増加を望みます。

(いじめ問題対策推進事業)

○ より充実を図ってほしい。県全体の指標や対応を決め、市町村単位で対応が違わないよう にしてほしい。

(フリースクール連携推進事業)

○ 不登校の児童の増加が、社会課題になっていますが、先生が忙しすぎるあまり、「不登校の生徒などの個別対応は後回しになっている」「教室にいる子どもに対してでさえ、忙しくて時間が割けない。『SOS を見逃していないか』と不安な現場の声も聞こえてきます。

そんな中、フリースクールが茨城県も増えつつあり、教師の働き方方改革にも繋がる、 第2、第3の教育や居場所としてリファーする考え方は重要だと考えます。

今後の課題や対応としては、教員自体がフリースクールについて、認知度が低い、どのように頼っていいかわからないと言う課題があるので、教員へのフリースクールの活用法や連携の仕方など、マニアルやコーディネーターの配置が必要だと考えます。

(スクールカウンセラー配置事業)

○ 児童生徒にとって、様々な相談窓口が用意されていることは、こころの安定にもつなが り大変重要である。また、教員の負担軽減といった観点からも継続して進めて頂きたい。

(スクールソーシャルワーカー派遣事業)

○ 児童生徒を取り巻く家庭環境、社会環境は多種多様になってきている。問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけのできる専門家が学校にいることは、児童生徒もそうだが、教員を助けることになる。ぜひ継続して頂きたい。

(生徒指導実践サポート事業)

○ いじめなどの問題が発生した場合に、学校教職員が中心の対応ではオーバーワークや通常の業務に支障をきたすことが多いため、短日の派遣ではなく市町村教育委員会と連携し、ある程度、常駐できる環境を整備してほしい。

(「いばらき教育の日」推進事業)

○ シンポジウムも評価出来るが観覧できる人数が少ないので、YouTube での生配信や動画視聴も整備してはどうか。また、協力事業所の更なる見える化を図って欲しい(協力事業所を作って何をするかが分かりにくい)。

(就学前教育・家庭教育推進事業、家庭の教育力向上プロジェクト事業)

○ もっと推進をしてほしい。小さな子どもを持つ親の社会教育の能力アップが就学後の学校への貢献理解につながっていく。現在の漫画や SNS 等の整備は良いことですが、もともと興味のない人が観る環境整備が必要であるので、見ると子どもと一緒に使えるクーポン(金券・県公共施設の割引)がもらえるなど、攻める一手が欲しい。

(地域で支える家庭の教育力向上事業)

- 共働きの割合が多い中でなかなか難しいと思う。家族全員で参加できる時に何かに合わせて一緒に取り組めるような工夫が必要だと考える。幼稚園・保育園との連携による活動を取り入れてほしい。
- 訪問型家庭教育支援の内容に福祉的な視点を盛り込み、より一層の具体的な支援が図られる取り組みの充実が求められていると思う。

(特別支援教育充実事業)

○ 学びの平等は非常に大事であるため、さまざまな形で門戸を広げるこの活動は非常に評価できる。

3 学び・文化・スポーツを楽しむ茨城

①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

○ 県立図書館や美術館での企画は、魅力を発信するにはよい企画であり、とても意義のあることと思います。図書館入場者数だけでなく、美術館などの来場者数のデータなどもあるといいかと思います。

(美術館・博物館展示事業)

○ 実際に足を運んで観る・触れることは非常に大事だと思う。全施設のスタンプラリーなどを取り入れ、コロナ禍によってモニター越しで観る環境に慣れてしまっているので、打破するきっかけが必要だと考える。子どもたちのことを考えると、夏休み期間に家族で行ける環境(家族割)があると行くきっかけになります。

(文化財等整備補助事業)

○ 国立科学博物館は収納庫のためにクラウドファンディングで資金を集めた。文化財は地域の宝でもあるので、収納も踏まえて、制度を活用し保全に努めてほしい。

②スポーツの振興と遊びある生活スタイル

○ 二つの事業が展開されており、トップアスリート育成への寄与、プール及び武道館の改修による環境整備については評価できる。

しかしながら、目指す方向性は次のように示されている。「人生 100 年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、

スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくります。」この趣旨に沿うよう、今後も県民が幅広く参加できるようなスポーツ施策を期待したい。特に、運動・スポーツに取り組む子供とそうでない子供の二極化傾向などを踏まえ、トップアスリートに留まらず、それ以外の多くの子供の運動・スポーツへの参加に寄与できるような事業を期待したい。

(世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業)

○ 非常に良い事業である。早い段階で才能を見極め、環境を設けることは重要である。今 後は文化にも広げていただき、アーティストの育成にも尽力してほしい。

4 自分らしく輝ける社会

①多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

○ 今後ますますグローバル・サポートが必要な時代になり、それに伴い人材の専門性や配置 が必要になると思いますので、将来を見越した教育予算をお願いします。

多様性とは、言語(国籍)の問題だけではなく、性や信仰、ルッキズムなど多くの課題があります。しかし、これらを個別に対応するのではなく、人権意識の啓発により学校も産業も発展すると考えますので、そのような取り組みを期待します。

(グローバル・サポート事業)

- 事業も素晴らしいが、実際に視察してみて、尽力している学校の先生は大変だと思った。 特に地域により人数なども差があるため ALT を常駐することや国際系のボランティアグルー プに手を借りるなど、教員に負担が出ないように注視していただきたい。
- 学級において、日本語の理解が難しい児童生徒が在籍することで子供たちの多様性の理解は深まる側面があるが、一方で、教員の負担増にもなっている現状もある。こういった、包括支援コーディネーターの配置、オンラインでの日本語支援などの取組は大変評価できる素晴らしい取り組みである。あとはそういった役を担う人材確保を、持続的に行うことが重要になると考える。

(高等学校外国人生徒支援事業)

- 高等学校において、日本語を母語としない生徒も地域社会の担い手となれるよう、様々な 支援がなされていることが評価できる点である。課題・今後の対応にもあるように、指導す る側の教員向け研修の充実は重要である。教科によっても、外国人生徒への対応の仕方に違 いがあると思うので、きめ細やかな研修内容の整備が必要であろう。
 - 一方で、働き方改革にも沿うよう、教員の負担増にならない工夫も大切である。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/